

投票区と投票所の一覧表

車での来場はご遠慮ください

投票区	場所	投票区の区域	投票区	場所	投票区の区域
第1	一小体育館	東元町一～三丁目(1・2・4・5・12～14番)・四丁目(1・2・13～16番)	第12	三中体育館	高木町一～三丁目、西町二丁目(1～3・13～27番地)・三丁目(1～15番地)・四丁目(1～8番地)
第2	本町・南町地域センター集会室・学習室	南町一～三丁目、泉町一丁目、東元町三丁目(15・16・20～34番)	第13	光公民館地下集会ホール	光町一～三丁目、富士本一丁目(21～32番地)・二丁目(18～31番地)
第3	七小プレイルーム	本町一～四丁目、本多一丁目2番(1・17号)	第14	四中図書室	東元町三丁目(3・6～11・17～19番)・四丁目(3～12・17～20番)、西元町二丁目(1～9番)・三・四丁目
第4	本多公民館集会展示室	本多一丁目(2番1・17号を除く)・二～五丁目	第15	福祉センター1階ロビー	戸倉二～四丁目、富士本一丁目(1～20番地)・二丁目(1～17番地)
第5	三小体育館	東恋ヶ窪一～四丁目(1～10・27～29番地)	第16	内藤地域センター集会室・学習室	内藤一・二丁目
第6	四小体育館	泉町二・三丁目、西元町一・二丁目(10～18番)	第17	西町プラザにしまち児童館遊戯室・集会室	西町一・二丁目(4～12・28～38番地)・三丁目(16～32番地)・四丁目(9～30番地)・五丁目
第7	恋ヶ窪会館和室	西恋ヶ窪一～三丁目	第18	北の原地域センターホール・集会室・学習室	東恋ヶ窪四丁目(11～26番地)・六丁目、東戸倉一丁目(1・2番地)
第8	一中1階教室	東戸倉一丁目(3～28番地)・二丁目、戸倉一丁目、東恋ヶ窪五丁目、西恋ヶ窪四丁目			
第9	五小体育館	日吉町一～四丁目			
第10	並木公民館大会議室	北町一～五丁目、並木町一・二丁目、新町一丁目			
第11	都立国分寺高校視聴覚室	並木町三丁目、新町二・三丁目、富士本三丁目			

不在者投票

郵送には日数がかかる場合があるので
早めに請求してください

投票日に、出張や旅行などで市外に滞在している方、病院や老人ホームなどに入院・入所している方は不在者投票ができます。また、郵便等投票証明書をお持ちの方は、郵便等投票ができます。不在者投票には次の3つの方法があります。

①市外の選挙管理委員会では不在者投票をする

出張や旅行などで市外に滞在している方は、滞在地の市区町村選挙管理委員会で投票できます。

申請者本人が記入した不在者宣誓書兼請求書を直接または郵送で〒185-8501市選挙管理委員会へ注ファクス・メールなどでの請求不可/不在者投票宣誓書兼請求書は市選挙管理委員会へ問い合わせ※市HPからダウンロード可

投票方法返送された必要書類を滞在地の市区町村の選挙管理委員会へお持ちのうえ、投票。不在者投票のできる日時・場所は、滞在先の選挙管理委員会へお問い合わせください

②病院や老人ホームなどで不在者投票をする

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム、法令で定められた施設に入院・入所中の方は、施設内で投票できます。また、市外の病院や施設でも不在者投票指定施設であれば投票できますので、希望する方は、各施設の事務局へお申し出ください。

市内指定施設 国分寺病院、国分寺内科中央病院、介護老人保健施設すこやか、特別養護老人ホームにしき苑・うれしのの里・西恋ヶ窪にんじんホーム・かがやき・サンライト、介護付有料老人ホームエクセルシオール西国分寺

③郵便等投票で自宅で投票する

障害の程度によっては、事前に申請することで、郵便等で投票ができます。詳しくは2月1日号5ページまたは市HPをご覧ください。郵便等投票の投票用紙請求は、4月17日(水)到着分までです。

開票・速報

4月21日(日)午後9時から市民スポーツセンターで開票します。市の選挙人ならどなたでも開票の参観ができます。開票速報は、開票所入口に30分ごとに掲示するほか、市HPでもご覧になれます。

注車での来場はご遠慮ください

→選挙管理委員会事務局(内368)

代理投票・点字投票

目や手が不自由などの理由で文字を書くことが困難な方は、点字投票や係員が代理で投票用紙に記入する代理投票ができます。本人が投票所にお越しの際に係員にお申し出ください。投票の秘密は固く守ります。

また、すべての投票所に点字器・文鎮・老眼鏡・拡大鏡・コミュニケーションボード・車いすを用意しているので、必要な方はお申し出ください。

一般廃棄物処理基本計画を策定

今後のごみ・資源物処理環境の変化に対応していくため、一般廃棄物処理基本計画を策定しました。策定にあたり、12月1日号でパブリック・コメント(意見提出手続)を実施し、3人から13件の意見をいただきました。意見の概要とそれに対する市の考え方と本計画を公表します。

公表期間4月1日(月)～30日(休)

公表場所①環境対策課(清掃センター内)②オープナー(市役所附属棟)③cocobunji市民サービスコーナー(cocobunji WEST5階)④国立駅前市民サービスコーナー(国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ内)⑤各地域センター・公民館⑥福祉センター⑦本多図書館駅前分館⑧恋ヶ窪・光図書館⑨市HP※閉庁日・閉館日にご注意ください。公表期間以降も①⑨でご覧いただけます

パブリック・コメントの意見反映状況(抜粋)

該当項目	いただいた意見の概要	市の考え方	反映状況
3. (1) ごみ・資源物総排出量の目標	ごみ減量化目標値を1人1日あたりの数値とすることは目標が市民から見えにくくなるため、別に設定することは賛成だが、従来どおり総ごみ量とすべき	1人1日あたりの排出量を目標値とすることで、人口の増減によらず目標達成を評価できるので、総ごみ量を目標値とすることは考えていません	無
5. (4) 事業系ごみ(持込)を対象とした搬入検査の強化(5) 事業系ごみ(持込)を対象とした組成調査の実施	企業から出る燃やせないごみの中に大量の書類があるのではないかと。裁断などで資源として生かす事を考えられないか	事業系ごみ(持ち込み)を対象とした搬入検査の強化・事業系ごみ(持ち込み)を対象とした組成調査の実施に含まれていると考えます	済

→環境対策課☎(042)300-5300